

到達点と現在の課題

1 研究目的、研究方法など

第三帝国ドイツ、そのホロコースト（ユダヤ人大量虐殺）に関する文献は非常に多い。ドイツの現代史研究者ですら、専門的研究はもちろんユダヤ人生存者の回想録を含め、「史料・文献が多過ぎて見通しがきかない」と慨嘆するほどである。しかし、この状況において、わが国のホロコースト研究は、いまだにドイツを中心とする欧米の概説書や研究書の翻訳がほとんどである。

ホロコーストが起きた場所・時期・具体的あり方などに関して、一次史料にまで遡って独自に検証する研究はわが国ではほとんど存在しない。そのため、ドイツ現代史の代表的研究者たち・ミュンヘン現代史研究所、フライブルクやベルリンの現代史講座が2008年から刊行を開始し、昨年完成した全16巻の最新史料集をもとに、補足の文書館調査を加えて、ヨーロッパ・ユダヤ人大量殺戮の画期めぐる論争（後述の1941年7月末説と12月説）の再検証を含め、アウシュヴィッツの歴史的文脈を解明し、ホロコースト研究の総括とする。

そして、最新の史料水準で、41年12月説を確定したい。それが、アウシュヴィッツの歴史的な文脈をも確定することになると考える。

【学術的背景：方法的見地と国内外論争における立ち位置】

ホロコースト（ユダヤ人大量殺戮）をめぐるのは巨細にわたり多様な論点がある。方法的見地からは70年代から90年代にかけて「意図主義・プログラム主義」と「機能主義」の対決・論争があった。そして、90年代後半には、「機能主義が勝利した」（栗原優）と形容される研究水準となった。これは、史料の発掘と解釈の積み重ねの必然的結果と言えよう。

しかし、より精密に言えば、現実の歴史過程は「意図・プログラム」と「機能」との相互浸透・相互関係・相互対立の中で進行する。今日的到達点でなすべきは、この検証を新しい史料群にもとづき、着実に深化し推進していくことであろう。

私も「機能主義」の潮流に属する。しかし、「機能主義」が大局的にその実証性で勝利したとしても、「機能主義」歴史研究者の間では、**重要な諸問題に関して見解・事実評価の対立**が存在する。事実、拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941 - 1942』（同文館、1994）に対する『歴史学研究』掲載の書評において、栗原優は、拙著をおおむね好意的肯定的に評価しながらも、最後に、批判点を提示する。すなわち、「ヒトラーのユダヤ人絶滅命令の発令時期」に関して、あるいは「ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅政策への画期」に関して、永岑は「1941年12月説のようだが、それは研究史無視だ」と。

栗原説は、1941年7月31日の有名なゲーリング令「ヨーロッパ・ユダヤ人の全体的解決を準備せよ」（実際はアイヒマン起草、ハイドリヒからの提出、それを受け、ゲーリング署名）とそれに続く8月前半のソ連におけるアインザッツグルッペ（治安警察保安部の特別出動部隊）によるユダヤ人老若男女の無差別殺戮（射殺）の広がりを踏まえて、「41年7月末—8月前半説」である。

したがって、栗原の私への批判は、栗原説（その背後にはもちろん欧米の同じような見解がある）を無視しているという意味になる。しかし、私が実証的に検証してきた見地からは、栗原説は、7月末―8月中旬説において、意図主義・プログラム主義の傾向に陥っている。あるいは、機能主義において不徹底であり、実証が不十分である。

栗原説と永岑説とはもちろん欧米における論争を背景としている。日本では同じ機能主義の潮流ながら、栗原氏の恩師でもある村瀬興雄（当時立正大学教授）は、ミュンヘン現代史研究所の所長ブロシャートやボーフム大学のハンス・モムゼンの立場、すなわち、41年7-8月画期説も12月画期説も、画期性の過大評価だとして、「**徹底的機能主義**」の見地である。この立場から村瀬は、1941年7月末―8月前半に画期を断定する栗原説に批判的であった。

以上に対し、私は、**41年12月の画期性を実証的に明らかにしてきた。軍事同盟国日本の真珠湾攻撃による対米開戦、それを受けたヒトラーの対米宣戦布告は、第三帝国最初の深刻な「冬の危機」および独ソ戦敗退の重要画期と重なっていた。**アジアの戦線とヨーロッパの戦線が結合する、その意味で文字通りのグローバルな世界戦争への突入の時点において、実は、ヨーロッパ各地での経済状態・保健衛生状態・治安状態などの急激な悪化が、特に激戦の対ソ戦続行で死活の重要性を持つ総督府において極端にまで進んでいた。そのことを12月16日のフランク総督が閣議で断言した。総督府の「350万のユダヤ人を射殺することはできない」、何らか解決方法が42年一月に予定されている会議で出される、と。

したがって、この41年12月こそ、単にそれまでのソ連ユダヤ人の運命だけでなく、総督府をはじめとする**全ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅への運命の画期**だった。大転換を踏まえて、「ヨーロッパ・ユダヤ人問題の最終解決」を議題とする会議が開催されたのである。ヴァンゼー会議が1942年1月20日開催されたのは、42年1月1日26か国連合宣言で、枢軸対連合国の世界的対立の基本枠組みが出来上がったことを受けていた。この基本枠組みとそれを受けて1942年一年間に遂行されるポーランド・ユダヤ人約200万の三つの絶滅収容所（ソビボル、トレ布林カ、ベウジェツ）での殺戮（**ラインハルト作戦**）を**画期**と言わないでなんと表現するのか。

【ソ連崩壊の衝撃と最新史料集・ドイツ連邦文書館調査に基づく実証的研究】

ユダヤ人差別・迫害の諸段階を経て、ホロコーストが実際に始まるのは独ソ戦開始からである。しかし、そもそも、その**戦時期の実証研究**が、いまだに（最初の拙著1994年以来4半世紀以上となるが）、わが国ではほとんど存在しない。

「(1) これまでの研究活動」で述べるが、1989年11月ベルリンの壁崩壊を経験し、世界史の大転換を実感した後、1990年6月の日ソ歴史学シンポジウムに参加の機会を得た。報告したのは、第三帝国の西部占領地域に関する最新史料集にもとづき、独ソ不可侵条約下にかくにドイツが西部占領地域を自国戦時経済に組み込んだか、を解明した。

独ソ不可侵条約は、第三帝国の戦時経済構築・強化に大いに貢献したのである。そのことが、ひとたびヒトラーがソ連奇襲攻撃を目指すとき、重大な意味をもった。バルバロッサ作

戦、短期的にソ連を圧服する傲慢な戦争計画の重要な背景に、電撃戦による西部占領地域の簡単な獲得があった。これは、歴史学シンポジウムにおけるソ連側にとって苦い指摘であったはずで、報告に対する反応は冷めたものと感じた。ソ連内部が崩壊直前の動揺のさなかで、研究者も浮足立っていたことがその冷たい反応の一因であろう。

【ドイツ連邦文書館：ヒムラー幕僚部文書、ハイドリヒの帝国保安本部文書との取り組み】

1993年、在外研究（3月末～9月末）の機会を得て、ホロコーストの中心的主体的推進勢力・権力機構の史料（親衛隊・治安警察機構、ヒムラー幕僚部史料、帝国保安本部史料など）を調べ、実証的な数本の論文を書いた。とくにヒムラー幕僚文書や帝国保安本部の「国家警察的重要事件通報」、「事件通報ソ連」を追跡し、戦時下、独ソ戦から世界大戦へ、電撃戦から総力戦へ、その敗退過程で治安警察機構が直面する諸問題を調べた。史料（コピーとマイクロフィッシュ）を持ち帰り、帰国後さらに新たな章を書き下ろして、第二の単著『独ソ戦とホロコースト』（日本経済評論社、2001）をまとめた。

ところがこの間に、第二次大戦のリアルな現実を忘却（ないし無視）した見解、単純極まる意図主義の再登場とでもいうべき著作が出た。それは歴史研究の専門家の作品ではなく、社会学者の作品であった。ハーバード大学の若手助教授ダニエル・ゴールドハーゲンの作品『ヒトラーの自発的死刑執行者たち——普通のドイツ人とホロコースト』がそれである。これが世界的に問題となり論争を引き起こした。ドイツ第三帝国史研究を代表する研究者の一人・シュトゥットガルト大学の歴史家エーバーハルト・イエッケルは歴史学界の集約的見解ともいえる評価を下し、「要するにひどい本」だと酷評した。

ゴールドハーゲンは、ホロコースト理解にドイツ人の観念・意識・イデオロギーを不当に一面的に持ち込んだ。普通のドイツ人にしみ込んだルター宗教改革以来400年にわたる強烈な絶滅的反ユダヤ主義があった、それが第三帝国で発現した、その帰結がホロコーストだ、と。だが、ホロコーストが400年間ずっと発生していたわけではない。彼は第二次世界大戦（独ソ戦・世界大戦・総力戦）におけるホロコーストを規定する重要な諸要因を無視しており、その主張はたんなる意図主義的イデオロギーに基づく叙述でしかなかった。

当然にも、歴史研究者の圧倒的部分から批判が巻き起こった。ゴールドハーゲンは、ホロコーストの論理と力学を二つの世界大戦の関連性、独ソ戦（ドイツ軍350万、ソ連軍450万の大々的現代的武器による激闘、人的物的破壊・消耗）、さらに世界戦争の具体的展開に対して無知で、ドイツ軍や治安警察機構の意識と行動をそこに適切に位置付けていないのである。

さらに、何度かの短期海外研修の機会を利用してドイツ連邦文書館（ベルリン本部、フライブルク軍事文書館）、その他の文書館の史料にあたった。この実証研究は、『マルコポーロ』事件でわが国にも公然と登場した「歴史修正主義」を僭称するホロコースト否定論・アウシュヴィッツ否定論の実証的批判を行うためでもあった。そして、第三の拙著『ホロコーストの力学——独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法』（青木書店、2003年）をまとめた。

【2008年から2021年にかけて全16巻の画期的史料集のドイツにおける出版】

この間、2008年から2021年にかけて、ホロコースト理解では**画期的な史料集**が刊行された。そこでこれに依拠して上記拙著3冊では検証できなかった問題群も含めて解明し、1941年12月画期説を新たな史料群によって再吟味し、**再検証作業**を行う必要が出てきた。

歴史科学的に最新最高の包括的総合的史料集とは、ドイツ連邦文書館・ミュンヘン現代史研究所・フライブルク大学近現代史講座・ベルリン大学東欧史講座の委託を受けた第三帝国史研究の最先端に行く研究者たちによる史料集『ナチス・ドイツによるヨーロッパ・ユダヤ人の迫害と殺戮 1933-1945』全16巻で、今後の研究はこれを基礎にしてしか前進できない。

横浜市大には最新史料集全16巻が揃っている。

しかし、全国大学図書館所蔵状況を調査して分かるが、この最新最高の史料集を全巻揃えているのは数大学に過ぎない。全巻を活用する実証的論文・著書は、私をのぞいて、皆無と
いっていい。

全16巻に依拠し、この間に第1、第2巻を使い、オーストリア併合からズデーテン併合の時期についての「第三帝国の膨張政策とユダヤ人迫害・強制移送 1938 - 1939」『横浜市立大学論叢』社会科学系列、71-2を、第4巻を使った「第三帝国の戦争政策とユダヤ人迫害——ポーランド1939年9月～1941年6月——」同、72-1に書き、第7巻を基礎にした「第三帝国のソ連征服政策とユダヤ人迫害・大量射殺拡大過程——占領初期1941年6月～9月を中心に——」同、人文科学系列、72-3、さらに、第9巻をもとに「“ユダヤ人問題の最終解決”——世・総力戦とヴァンゼー会議——」同、社会科学系列、72-2・3をまとめた。

これらに書き下ろしの序章を加えて、『アウシュヴィッツへの道——ホロコーストはなぜ、いつから、どこで、どのように——』（横浜市立大学新叢書13、春風社、2022年3月）を刊行した。本書を貫く方法的見地は私の最初期の論文「**第三帝国の国家と経済——ヒトラーの思想構造にそくして——**」遠藤輝明編『国家と経済』（東京大学出版会、1982）で示したヒトラーの**思想と行動の構造的把握の見地**である。ヒトラーの反ユダヤ主義・そのユダヤ人絶滅政策を人種主義的**民族帝国主義体系の単なる一環**、その実現の一手段と位置付ける。

【日本の代表的研究における論争史無視、それへの批判とさらなる実証的検証の必要性】

最新の拙著『アウシュヴィッツへの道』をまとめる作業の中で、15万部ともそれ以上ともいわれ新書大賞を勝ち取った大木毅『独ソ戦——絶滅戦争の惨禍』（岩波新書、219）を調べてみた。そして、この新書がいまだに「1941年7月末説」を採用していることを確認した。欧米の研究史の到達点、最初の単著以来確認してきた「1941年12月説」について、参考文献として拙著3冊が挙げられているにも関わらず、内容的な検討が行われていない、つまり**欧米と日本の研究史が無視されている**ことを発見した。これは、私の実証研究へのさらなるプッシュ要因となった。1941年12月説を欧米と日本の研究の最新状況を踏まえて、より一層精密に補強していく**課題**が突きつけられた。

上掲最新拙著のなかで大木説や芝健介説を批判しただけでなく、さらに、史料集に依拠して「第三帝国の全面的敗退過程とアウシュヴィッツ 1942-1945」『横浜市立大学論叢』社会科学系列、73 - 1と「第三帝国敗退最終局面とハンガリー・ユダヤ人の悲劇——1944 - 1945大量殺戮の歴史的文脈——」同、73 - 2・3合併号を發表した。そして「独ソ戦・世界大戦とドイツ・西欧ユダヤ人の東方追放——「ユダヤ人問題最終解決」累進的過激化の力学——」を『横浜市立大学論叢』人文科学系列、74 - 1(高橋寛人教授退職記念号)に投稿した。

【現在の課題：ホロコースト研究の総括】

現在抱えている課題としてはなお未解明の国・地域について実証的検証を行うことである。

特に、史料集、第8巻でローゼンベルク民政統治下ソ連の実態を、
第12巻で1942 - 1945の西欧・北欧における総力戦敗退・戦争経済の絶対的貧窮化の累積とユダヤ人殺戮の強行を、
第13巻でスロヴァキア、ルーマニア、ブルガリアの実態について、
第14巻を基礎に占領下南東ヨーロッパとイタリアについて検証することが求められる。

この検証作業においては、刊行史料の制約から明らかになっていない問題（各地占領軍当局と親衛隊・治安警察の相互関係など）については、追加的な文書館史料による詰めが必要となる。ドイツ連邦文書館（ベルリンとフライブルク）の調査が必要な所以である。具体的には、ドイツ占領軍とヒムラー指揮下の治安警察機構・帝国保安本部の文書（とくにゲシュタポ文書「国家警察重要事件通報」とアインザッツグルッペ[親衛隊・治安警察の特別出動部隊]の「事件通報ソ連」など）を改めて調べる必要がある。

そして以上を総括して、単著『アウシュヴィッツの歴史的文脈』をまとめ上げたい。

